

石川県での応急仮設木造住宅建設について

1. 募集内容

- ・ 従事期間 2月19日頃～3月末（左記期間の内、7日間以上の従事）
- ・ 実務経験 3年程度以上
- ・ 賃金 26,000円/日
- ・ 対象職種 大工

2. 注意点

- (1) 就労期間については、原則1週間以上でお願いします。
- (2) 就労期間は4月以降も見込まれますが、現時点では3月までとしています。
- (3) 宿泊場所は金沢市内のビジネスホテル等を確保しています（消防や警察、インフラ復旧等の作業員の宿泊についても、金沢市以北の確保が困難であるため、金沢市内を拠点としています）。部屋のタイプはシングルまたはツインとなります。
- (4) 移動時間については現状、金沢市内から輪島市内まで片道で2時間半程度以上が見込まれるため、労働時間については臨機応変に対応できるよう、主幹事工務店と調整を図っています。2月以降、道路の復旧等により、時間短縮も想定されています。
- (5) 石川県、国土交通省等では、災害復旧関係者の移動時間を短縮するため、七尾市や穴水市などに、簡易宿泊施設の建設や被災したホテル等の集中的な復旧による活用を検討しています。

3. 労働契約の締結

就労者は、就労初日に主幹事会社・タカノホーム(株)が作成した労働契約書に署名し、労働契約の締結となります。労働契約書の中には、就業規則に定める規則の遵守や職責の遂行、36協定の労働代表者の信任、所得税が乙欄課税での控除となることが記載されます。各県連・組合ご担当者におかれましては、とりわけ、所得税が乙欄課税での控除となるため、個々で確定申告をすることについて事前説明をお願いします。一人親方、個人事業主にとってはなじみの薄い対応となりますのでご注意ください。

4. 申込の際の提出書類

- 1) 別紙1「建設埼玉 石川県応急仮設木造住宅建設 従事者申込」
- 2) 事前確認書(健康告知)

事前確認書で就労にあたっての健康状態をお聞きします。持病があるからという理由で必ずしも就労を妨げるものではありません。

3) 申込先

建設埼玉本部 企画室 池田・染谷宛 FAX：048-780-2020
申込締切 2月2日（金）※現状の1次集約と致します。

5. 就労者が持参する大工道具一式

下記の大工道具一式は、熊本地震や平成30年7月豪雨における応急仮設木造住宅建設を参考にしたものです。追加等がある場合は追ってご連絡させていただきます。

《必須》

ヘルメット、かなづち、インパクトドライバー、充電丸鋸(有線でも可)、脚立(屋内作業用6尺)、安全帯、作業着、靴(安全靴、作業靴、室内用の上履き靴)、作業用手袋、釘打ち機(エアー用：50・65・75・90用 N釘対応)、ボードビス打ち機(エアー用)、ボード用集塵丸鋸、定規(ボード等カット時使用)、電気コード、エアーホース、電気ドリル、キリ24mm座堀り付、さげふり、ノミ。

※コンプレッサーは現場での貸出を予定していますが、供給個数の不足もあり得るので、可能な限り各自でご持参下さい。

※持参した大工道具類の使用による破損の他、貸与・紛失・盗難等による被害に関して、全木協(全建総連、JBN、木造仮設住宅の主幹事・幹事各工務店)は責任を負いかねますので、自己管理と自己責任の徹底をお願いします。

6. 雪への対応

車で現場移動に際しては、雪への対応も必要となります。スタッドレスタイヤの装備、タイヤチェーンの携行をお願いします。

7. その他

詳細については未決定の部分が多いため、従事申込を頂いた方については全建総連から新たな連絡があり随時お伝えしていきます。

【本件に関するお問い合わせ先】 建設埼玉本部 企画室 池田・染谷
TEL：048-780-2020 FAX：048-780-2020